

助産学専攻科

1. 教育研究上の目的・ポリシー

1) 助産学専攻科の教育研究上の目的と人材養成の目的

助産学専攻科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「助産学分野」として、「学部等の段階の教育で養成された看護学分野の基礎的かつ基本的な資質能力の習得の上に立って、助産に関する専門的な知識と技術の教授・研究を通して、母子保健の発展と向上に寄与することのできる助産師を育成する」ことを目的としています。

また、助産学専攻科では、「助産の対象の特性や助産活動及び女性のライフサイクル各期における健康課題についての理解とともに、助産診断と技術や地域母子保健及び助産管理に関する基礎的な知識と方法を習得し、女性の妊娠、出産、産褥の各期を通じて、サポートやケア及び助言を行い、出産を円滑に進め、新生児及び乳児のケアを提供するとともに、家族や地域に対する健康に関する相談と教育の役割を担う中核的な役割を果たす人材を養成する」ことを人材養成の目的としています。

2) ディプロマ・ポリシー（到達目標・学位授与の方針）

- ① 助産の概念や助産活動の基本及び妊産褥婦と胎児や新生児に関する知識を身に付けている。
- ② 助産の実践に必要な基礎的な知識及び助産過程の展開に必要な助産技術を身に付けている。
- ③ 住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供するための能力を身に付けている。
- ④ 助産業務の管理と助産所の運営の基本及び周産期医療システム等の知識を身に付けている。

3) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

- ① 助産の基礎的な概念と対象の特性や助産活動についての理解とともに、女性の健康に関する知識を修得するための科目を配置する。
- ② 助産の実践に必要な専門的な知識と能力の修得とともに、助産の実践における総合的な能力を修得するための科目を配置する。
- ③ 地域母子保健の動向や課題及び地域母子保健の推進と社会資源の活用や関係機関との連携について理解するための科目を配置する。
- ④ 助産業務の管理の基本と病院・診療所・助産所の管理・運営及び周産期医療システムに関する知識を修得するための科目を配置する。

4) アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

- ① 本学の建学の精神に賛同し、社会の健康ニーズに貢献しようとする人
- ② 本学の助産学専攻科の教育目標に魅力を感じる人
- ③ 主体的に助産学を学修する態度と意欲がある人
- ④ 助産師として活動を行う上で必要なコミュニケーション能力等の資質がある人
- ⑤ 助産学専門科目の学修の基礎となる知識・技能を修得している人